

杜の都の風土を守る土地利用調整条例（平成 16 年仙台市条例第 2 号。以下「条例」という。）第 21 条第 1 項の規定により変更届出書の提出のあった下記の変更後の開発事業について、条例第 21 条第 2 項の規定に基づき第 19 条の規定を適用し、同条第 1 項に規定する協定を締結したので、同条第 3 項の規定により次のとおり公告し、同条第 4 項の規定により当該協定の写しを縦覧に供します。

平成 26 年 3 月 12 日

仙台市長 奥山 恵美子



記

1 事業者の住所及び氏名

住所 仙台市泉区実沢字中山南 31 番 5

氏名 株式会社ニューワールドビルメン 代表取締役 高見 広樹

2 開発事業の名称及び目的

名称 建設残土捨場及び河川改修事業

目的 建設残土捨場及び河川改修、防災調整池の整備をするため

3 事業区域の位置及び面積

位置 仙台市泉区実沢字六堂屋敷 1-6 外 25 筆

面積 46,200m<sup>2</sup>

4 協定の写しの縦覧の期間及び時間

期間：平成 26 年 3 月 11 日から条例第 22 条の規定による完了の届出の日まで  
（ただし、仙台市の休日を定める条例に規定する休日を除く。）

時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

5 縦覧の場所

仙台市青葉区国分町三丁目 7 番 1 号

仙台市都市整備局住環境部開発調整課（本庁舎 7 階）